

当事者団体等からの意見聴取について

資料1-3

団体名	特に意見をうかがう項目（重点施策、障害福祉計画・障害児福祉計画）
滋賀県身体障害者福祉協会	主要施策4. ともに活動する（工③身体障害者補助犬の普及啓発） 重点施策2. 障害のある人への就労支援の促進 重点施策3. 本人のニーズに合った専門的な支援の充実（ウ） 重点施策7. 相談機能の充実および地域包括ケアシステムの構築 重点施策9. 意思疎通支援の充実および情報アクセシビリティの向上 重点施策10. 「誰一人取り残さない」共生社会づくりに向けた取組 障害福祉計画1. 障害のある人が望む地域生活を実現するための施策（ウ） 障害福祉計画5. 障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策
滋賀県聴覚障害者福祉協会	主要施策4. ともに活動する（工） 主要施策5. 共生のまちづくり（工） 重点施策2. 障害のある人への就労支援の促進 重点施策7. 相談機能の充実および地域包括ケアシステムの構築 重点施策9. 意思疎通支援の充実および情報アクセシビリティの向上 重点施策10. 「誰一人取り残さない」共生社会づくりに向けた取組 障害福祉計画5. 障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策
滋賀県ろうあ協会	主要施策4. ともに活動する（工） 主要施策5. 共生のまちづくり（工） 重点施策2. 障害のある人への就労支援 重点施策7. 相談機能の充実および地域包括ケアシステムの構築 重点施策9. 意思疎通支援の充実および情報アクセシビリティの向上 重点施策10. 「誰一人取り残さない」共生社会づくりに向けた取組 障害福祉計画5. 障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策
滋賀県視覚障害者福祉協会	主要施策4. ともに活動する（工） 主要施策5. 共生のまちづくり（工） 重点施策2. 障害のある人への就労支援 重点施策5. インクルーシブ教育の推進 重点施策7. 相談機能の充実および地域包括ケアシステムの構築 重点施策9. 意思疎通支援の充実および情報アクセシビリティの向上 重点施策10. 「誰一人取り残さない」共生社会づくりに向けた取組 障害福祉計画5. 障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策
滋賀県手をつなぐ育成会	重点施策2. 障害のある人への就労支援 重点施策3. 本人のニーズに合った専門的な支援の充実 重点施策5. インクルーシブ教育の推進 重点施策6. 障害のある子どもへの支援 重点施策7. 相談機能の充実および地域包括ケアシステムの構築 障害福祉計画1. 障害のある人が望む地域生活を実現するための施策（イ・ウ） 障害福祉計画5. 障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策（ア） 障害福祉計画6. 障害児支援の提供体制の整備等を促進するための施策
滋賀県脊髄損傷者協会	重点施策2. 障害のある人への就労支援 重点施策10. 「誰一人取り残さない」共生社会づくりに向けた取組 障害福祉計画5. 障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策
滋賀県障害者スポーツ協会	重点施策8. 障害のある人のスポーツ、文化芸術活動の充実（1）スポーツ 重点施策10. 「誰一人取り残さない」共生社会づくりに向けた取組
滋賀県中途失聴難聴者協会	重点施策2. 障害のある人への就労支援 主要施策5. 共生のまちづくり（工） 重点施策9. 意思疎通支援の充実および情報アクセシビリティの向上 重点施策10. 「誰一人取り残さない」共生社会づくりに向けた取組 障害福祉計画5. 障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策
滋賀県難病連絡協議会	主要施策5. 共生のまちづくり（ク） 重点施策2. 障害のある人への就労支援 重点施策10. 「誰一人取り残さない」共生社会づくりに向けた取組 障害福祉計画5. 障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策（工）
日本オストミー協会滋賀県支部	重点施策2. 障害のある人への就労支援 重点施策10. 「誰一人取り残さない」共生社会づくりに向けた取組
滋賀湖声会	主要施策5. 共生のまちづくり（工） 重点施策2. 障害のある人への就労支援 重点施策9. 意思疎通支援の充実および情報アクセシビリティの向上 重点施策10. 「誰一人取り残さない」共生社会づくりに向けた取組
滋賀県腎臓病患者福祉協会	重点施策2. 障害のある人への就労支援 重点施策10. 「誰一人取り残さない」共生社会づくりに向けた取組 障害福祉計画5. 障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策
滋賀県精神障害者家族会連合会	重点施策2. 障害のある人への就労支援 重点施策4. 精神障害のある人への支援の充実 重点施策10. 「誰一人取り残さない」共生社会づくりに向けた取組 障害福祉計画2. 精神障害のある人が望む地域生活を実現するための施策 障害福祉計画5. 障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策
しが盲ろう者友の会	主要施策5. 共生のまちづくり（工） 重点施策2. 障害のある人への就労支援 重点施策7. 相談機能の充実および地域包括ケアシステムの構築 重点施策9. 意思疎通支援の充実および情報アクセシビリティの向上 重点施策10. 「誰一人取り残さない」共生社会づくりに向けた取組 障害福祉計画5. 障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策
滋賀県精神保健福祉協会	重点施策2. 障害のある人への就労支援 重点施策4. 精神障害のある人への支援の充実 重点施策7. 相談機能の充実および地域包括ケアシステムの構築 重点施策10. 「誰一人取り残さない」共生社会づくりに向けた取組 障害福祉計画2. 精神障害のある人が望む地域生活を実現するための施策 障害福祉計画5. 障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策
滋賀県断酒同友会	重点施策2. 障害のある人への就労支援 重点施策10. 「誰一人取り残さない」共生社会づくりに向けた取組 障害福祉計画2. 精神障害のある人が望む地域生活を実現するための施策（工） 障害福祉計画5. 障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策
滋賀県脳卒中者友の会 淡海の会	重点施策2. 障害のある人への就労支援 重点施策3. 本人のニーズに合った専門的な支援の充実 重点施策7. 相談機能の充実および地域包括ケアシステムの構築 重点施策10. 「誰一人取り残さない」共生社会づくりに向けた取組 障害福祉計画2. 精神障害のある人が望む地域生活を実現するための施策（工） 障害福祉計画5. 障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策（工）
JDDネット滋賀	重点施策1. 発達障害のある人の支援の充実 重点施策2. 障害のある人への就労支援 重点施策3. 本人のニーズに合った専門的な支援の充実（特にイ） 重点施策5. インクルーシブ教育の推進 重点施策6. 障害のある子どもへの支援 重点施策7. 相談機能の充実および地域包括ケアシステムの構築 重点施策10. 「誰一人取り残さない」共生社会づくりに向けた取組 障害福祉計画1. 障害のある人が望む地域生活を実現するための施策（イ） 障害福祉計画3. 発達障害のある人の支援を充実させるための施策 障害福祉計画5. 障害のある人の働きたいという思いを実現するための施策（工）

■プラン策定に向けた当事者団体からの意見

資料1-3

分野	①課題	②取組の改善・新たな取組
共に暮らす	高齢障害者に対しては、その人の高齢者としての社会的経験を尊重し支援を進めることが大切。	
	障害者福祉も高齢者福祉も、地域で育んでいくことが大切。地域での特色を生かしたサービスでその人の可能性・能力を引き出し、伸ばしていくもの考える。	
	・盲ろう者の高齢化に伴い、家族の高齢化の現実がある。盲ろう者が将来の不案を募らせる。	・障害の特性を踏まえたコミュニケーションに理解のあるグループホームの設置。
	・障害者支援および補助率の広報・啓発 ・障害年金の増額	
	プランでは、障害のある子どもが利用する事業所の支援の質を向上させる視点はありますが、聴覚障害児が利用できる専門の事業所(放課後等デイサービス等)がなく、いくつもの事業所に点在しているのが実情。聴覚障害児の特性(手話、集団の保障)を考慮した専門の受け皿が必要。	○聴覚障害児の特性を考慮した社会資源(放課後等デイサービス等)の整備を進める。
	移動支援、同行援護に加えて宿泊援護も実施してほしい。	
	日常生活用具の市町村格差の是正。	
	同行援護も市民県民税免除者には負担額なしで支援を。	
共に学ぶ	高齢障害者への学び教育の充実(パソコン等)	
	教員の指導力や専門性の向上について。障害者を隔離するのではなく、多少の無理があっても健常者と一緒に行動できる社会にすれば、教員の方に特別な教育は不要。特別な教育をすることが差別の芽を育む原因となる。	
	就労支援をおこなう職員の意識と支援技術の向上について。私は60歳で大阪府出身。私が義務教育の時は、養護学校はまだ充実せずに、各校に特殊学級ないし障害者の子供たちが普通学級で授業を受けていた。だから今よりは障害者の方とお付き合いの方法を子供ながら学んでいた差別なく。今こそ、健常障害の垣根を取り去り、介護の必要な人たち以外は普通学校に入学、ともに教育を受けることを進めれば、お付き合いの方法や差別をしないことが学べる。今、私はよく私とどう付き合い合えばいいかと聞かれることが多い。	
	特別支援学校教諭免許状取得の推進と、免許を取得した職員の職場への定着等による専門性の向上を図る。	
	・盲ろう当事者が他者(通訳者等)の媒体なく、当事者同士で意思疎通ができない現状がある。 例:コミュニケーション手段が音声の盲ろう者と触手話の盲ろう者が直接会話ができない。	・ITを活用し、双方が会話のできるスキルを身に付けられるよう、盲ろう者の特性を知り得た、ITサポーターの養成事業の予算化。また、他者とのコミュニケーションが困難な言語障害者等の社会参加の一助に、ITサポーター事業となることを望む。 ・盲ろう者が使いやすい機器の開発を企業と共に行う。
	・盲ろう者の教育保障は教育機関の中でも困難性、及び未開拓の現状である。	・盲ろう者の教育の創出、学習教育・社会教育のカリキュラムの考案。

分野	①課題	②取組の改善・新たな取組
共に働く	障害のある人もない人もともに協力しながら就労することに社会の理解と協力が必要。	障害者・健常者が意見交換をし、お互いが地域で地位を確立することに社会の情勢を高めることが重要。
	障害のある人が働きたいという思いを実現するためには、その人の障害に応じた就労のための訓練が必要。様々なチャンネルでの訓練により就労し収入を得ることは、障害者本人、家族、地域にとっても望ましいこと。	
	若年障害者の雇用の場の確保および広報・啓発	
	プランでは、雇用の拡大については、職場環境の整備や情報提供の促進があげられているが、企業側が障害者の雇用拡大や雇用安定を図るため支援策や合理的配慮(手話通訳者の委嘱など)が十分に周知されているか。そのための取組がどのように行われているか分からない。	雇用促進法や助成制度についての知識や情報を提供する取組の強化。(高齢障害者雇用支援機構との連携)
	県の労働担当部局が主催する「障害者就職面接会」には少なくない聴覚障害者がエントリーしているが、最近は人数が少なくなってきたと関係者からの声がある。面接会への期待が高い反面、実際に雇用につながるケースが少ないのでエントリーしないのではないかと意見もあり、その実態は分かっていない。	障害者就職面接会の開催についての情報提供の拡大と雇用が拡大する方策の検討。
	就労収入の向上について、P54「官公庁だけでなく～取組を支援します。」の「支援」では表現が弱い。県がもっと積極的に推進するという文言がよい。	
	極力自立した生活ができること。身障者全員の能力を把握するために、適切な能力測定調査を実施する。就労において、どのような業務ができるか、能力の範囲、できる内容、持続できる時間、過去の職務経歴等を、行政がしっかりと把握し、就労先的確に仲介できるようにする。	
	・盲ろう者の就労は、外出の困難が一番のネックである。弱視ろう、弱視難聴の盲ろう者も移動困難で就労困難な現状である。	・盲ろう者の就労問題は県一丸となってサポート体制が必要。ハローワーク、企業、交通機関等と連携し障害者雇用につながる政策。 ・盲ろう者の就労支援に送迎の際、通訳・介助者が活用できる制度改革を望む。
	① 35ページ・ア項 障害者雇用に関する講座やセミナー等の取組を推進することにより、企業における障害者雇用の理解を促進する。	・ここで言う講座やセミナーは障害者雇用の法令等かと思われるが、雇用者には、「障害者」と言うのは一律ではなく、色々な障害を持つ人がいて、その種別(例:発達・肢体不自由・内部等)に応じて、その特性(例:社会生活や就労で「避けなければならないこと」、「守られねばならないこと」、「配慮しなければならないこと」等)を理解してもらうような取組が必要と思う。
	② 35ページ・ア項 就労体験の場や企業の雇用体験の機会等を通じ、障害のある人が企業で働く事についての、意識の醸成を図ります。	雇用体験は企業だけではなく、官公庁でも農業でも色々の分野で取組む必要有ると思う。
③ 35ページ・イ項 障害のある人が、その特性を生かして働くことができる場として期待されている分野における雇用を拡大していくため、職場環境の整備に対する支援や雇用に向けた調整、情報提供、障害のある人が安心して働き続けられる多様な場の開拓を一層促進します。	ここでいう特性とは個人なのか、全体なのかは不明だが、この「特性」を見極めるのは難しいのでは。 提案として、この「特性」を先に記した、障害種別(例:発達・肢体不自由・内部等)に応じて、社会生活や就労で「避けなければならないこと」、「守られねばならないこと」、「配慮しなければならないこと」等に整理したものを「特性」として位置づけ、下記のような記述への変更を提案する。 「障害のある人が、その特性に応じて働くことができるように、職場環境の整備に対する支援や雇用に向けた調整、情報提供、障害のある人が安心して働き続けられる多様な場の開拓を一層促進します。」 注:「特性」の整理が出来れば、あらゆる分野で理解促進に役立つ	
④ その他 テレワークの推進	新型コロナウイルス感染予防対策として始まった「テレワーク」は、障害者にとっては移動負担の軽減や慣れた在宅での就業の他、雇用者にも負担軽減のメリットもあり、今後の障害者就業促進の手段として推進を図ってはと思う。	

分野	①課題	②取組の改善・新たな取組
共に活動する	<p>身体障害者補助犬については、盲導犬・聴導犬・介助犬いずれもペットではないので、お仕事中ということを健全者に理解してもらい、触ったり、怖がったりしないよう理解してもらいたい。</p> <p>また、レストランなどで入店禁止などされないように理解と協力を希望する。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が利用しやすい施設を県下に数か所設置 ・県内厚生会(更生会?)団体への支援および指導の充実 ・障害者手帳交付とともに厚生会団体への入会の啓発 	
	<p>滋賀県身体障害者センターは、草津に設置されているが、公共交通機関を利用して行く者にとっては、とても交通の便が不便であり、出席するのに困難であるために、移転を求める。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・盲ろう者のスポーツや体力づくり等の機会がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県政策に、盲ろう者の健康・体力づくり等のスポーツに関する理解者、指導者の養成、派遣を公費で実施する。 ・障害者スポーツセンター等に盲ろう者が利用できる設備等の整備
共生のまちづくり	<p>災害時の障害者に対する支援は綿密な計画が必要。</p>	<p>障害のある人自身も防災訓練などに参加し、存在をアピールする必要がある。地域の中の一住民として位置付けをしておくことが重要。</p>
	<p>災害時の避難場所への充実および支援</p>	
	<p>災害時における支援について、テレビ放送(びわこ放送など)における字幕や手話の挿入がなく十分に情報が入手できない、また、避難所での受付対応や情報保障の体制が十分でない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・びわこ放送での字幕、手話放送の実施。 ・避難所において、アイトラゴン(手話・字幕付与)の配置、また遠隔による意思疎通支援体制の確立を図る。また、受付の時点で聴覚障害者の存在が把握できるよう受付体制を整備する。
	<p>防災対策については、まず自助そして共助が優先されている。だが、障害者は自分一人では自分一人守れないので、どうしても共助を求めてしまうが、災害時に誰もが心に余裕がないので共助を求めてもそう簡単に助けてもらえない。ゆえに公的な制度を作り、制度的に障害者を救済するようにしなければ、人々は動いてくれないと思う。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人が進んで社会に出ていくことが、地域の中での物理的・心理的なバリアを取り除いていく方法である。障害のある人が住みやすい環境は健全者や子どもにとっても住みやすい環境になる。 	
	<p>バリアフリー化の充実。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のバリアフリー化 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法の県民に対する広報・啓発 	
<p>障害者差別解消法をご存じない方々が多いと思う。公務員自身が把握していない。(また公務員には配慮がされている。障害者には配慮がなされてはいない。すべてではないが。)?</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・地区、町内において障害者との懇談会や障害者の理解を求める。まだまだ障害者の理解をされている方々は少ない。地区、町内において障害者当事者との懇談をすすめる。 ・障害についての理解を深めるため、健全者との交流の機会を増やすとよい。 ・障害者同士でも、他の障害を相互理解する場があるとよい。 		

分野	①課題	②取組の改善・新たな取組
共生のまちづくり(続き)	<p>・障害者理解に基づく重複障害者の理解が、社会全般に希薄と考える。 盲ろう障害と知的障害。コミュニケーションが困難な盲ろう者の対応は友の会に委ねられ、社会的理解に届かない。</p>	<p>・盲ろう者及びコミュニケーションが困難な重複障害者など誰もがわかる表示。 町の案内などを絵カードや凹凸版で表示する。 コミュニケーションバリアフリーを考える。「優しいまちづくり」の実現。 ・「共生社会のあり方」について、障害者団体、盲ろう者団体との懇談会開催を希望する。</p>
	<p>各障害者の担当者には、疑似体験をしていただきたい。ただし、疑似体験は数時間ではなく、24時間～36時間はしていただきたい。滋賀県庁職員、市役所、役場および地域の福祉担当者。</p>	
	<p>障害の有無の判別ができない。何か障害者として判断が可能なバッチなど付けていただけると判断が可能かもしれませんが、障害者によっては付けていただけない方もおられると思う。</p>	
	<p>県の意思疎通支援事業においては、専門分野における意思疎通支援が求められている。(選挙、医療、裁判)それらの分野では手話通訳士が担っているが、十分な研修が行われているとは言えず、その充実が課題。</p>	<p>・手話通訳士(県内有資格者42名)への研修制度の確立。 ・専門分野等における、県と市町の(意思疎通支援事業)の連携。また、意思疎通支援事業の要となる手話通訳者の養成や指導者(講師)の確保が急務となっており、県や市町の意思疎通支援事業の安定的な運営のため検討会を設置し具体策を作成することが必要。</p>
	<p>意思疎通支援の充実について。どの学校、事業所にも啓発のツールを掲示するようにしてほしい。</p>	
	<p>耳マーク運動を通し窓口での筆談の取組を拡大していくためIT技術の活用を図れないか。</p>	<p>音声認識技術を使った窓口対応。</p>
	<p>聴覚障害者との意思疎通や情報提供において、筆談が多用され理解が不十分な聴覚障害者が少なくない。プランでは、聴覚障害者に対して、適切な相談、情報提供が行えるよう、聴覚障害理解の講習会を開くとしているが、その実績や支援制度(福祉)の周知(手話通訳などの派遣など)を含めた研修が必要。</p>	<p>・警察職員に対して、聴覚障害者(障害者全般)への合理的配慮の対処方針に基づく研修等の実施。(実施している場合は現状の公表) ・聴覚障害者に対する対応指針の確立 ・意思疎通支援事業(手話通訳等)についての理解を促進するための方策。</p>
	<p>「県政情報を正確、迅速に入手できるホームページに」とプランにあり、今回のコロナ禍を機会に手話が挿入されたが、現行のホームページで発信されている動画には手話挿入はなくバランスに欠ける。手話挿入について基本的な方針が定まっていないと受け取られる。</p>	<p>県が発信する情報には原則、手話を挿入して発信を行う。このことについて方針を確立する。</p>
	<p>小児難聴に対しては、県立小児保健医療センターが、難聴の早期発見、補聴器訓練、言語訓練を実施している(センター事業報告)が、国においては、聴覚障害児支援の推進として、令和2年度予算において、保護者の相談支援、手話通訳等の体制整備を図るとして対策が強化されてきている。(聴覚障害児支援中核機能モデル事業)</p>	<p>国においては、各道府県において、「難聴児への支援プラン」を作成するための基本方針を2021年度に作成することとしており、県においても、次期プランの計画に反映させる必要がある。あわせて、難聴児が手話言語を獲得する機会の提供や保護者に対する手話の情報等、適切な情報提供が行える体制の確立が必要。</p>
	<p>・障害者IT支援センターは、どこに行けば依頼できるのか。いつもどこで活動されているのか、姿をお見受けしたことが無い。 ・障害者ITサロンは、町内はもちろん、大きな学区内でもそのようなサロンは現在設置されていない。</p>	
	<p>・視覚障害者に対する情報提供支援について、そのような情報がどこで公開されているのかが分からない。広報やHPか。視覚障害者はそこまで細かく探さきれない。</p>	
	<p>・選挙について、障害者でもインターネット投票が実現できることを切に願う。 ・選挙公報は、点字、音声、拡大文字、テキストデータ等での提供をする。「選挙に関する情報」というあいまいな表現ではなく、しっかりと「選挙公報」を。</p>	
	<p>精神障害者への相談員の充実を願いたい。</p>	
<p>障害者宅への見守り訪問と相談機能の充実をすること。</p>		
<p>音響信号機が県内各地に設置されていますが、音声(カッコー)(ピヨピヨ)の音が出ているところが高くて横断歩道を渡る時には判断ができません。やはり横断歩道を渡り前方から音声がするように改善願いたい。高さは目の高さです。そして横断歩道にエスコートゾーンが設置されていますと、まっすぐに横断は可能である。点滅信号機は、運転者は常にここは点滅であるということがインプットされていて、信号無視で車が進んでしまうことがある。</p>		

分野	①課題	②取組の改善・新たな取組
共生のまちづくり(続き)	公共施設、場所などに誘導音(盲動鈴)の設置。 屋内外の点字設置。途中で切れているところがある。グレーチングの幅の狭いもの(白杖が入らないもの)。	
	自動販売機の商品名、価格の点字表記の徹底。	
	病院等の点字ブロック上のマットの撤去。	
	各市町に障害者福祉センターの設備を願いたい。設備されている市はある。市町での障害者が集う所であれば、意見交換の場として利用可能で相談も可能となる。	
	視覚障害のある人に対する情報提供支援について次の文を追加する。市町での代読・代筆制度の普及に努め、郵便物、説明書、書物などの情報を容易に取得できるようにします。また、代読・代筆者の養成研修を行い、人材の確保に努めます。	
	障害のある人に配慮した行政情報の提供について次の文に修正する。視覚障害のある人への情報バリアフリーとして、県が作成するリーフレットなどの印刷物の点字版・音声版(カセット、CD)の作成、また音声コードの付記に努めます。	
	・視覚障害者に配慮して、ホームページの内容が音声読み上げにスムーズに対応できるようにテキストデータなどを活用する ・視覚障害者へは、点字、音声、拡大文字で情報提供をする。点字・音声だけでなく、弱視者には拡大文字が必要。	
	ユニボイスなどの音声情報コードの活用が普及するとよい。	
	視覚障害者にもスマホユーザーが増えてきたので、情報提供にはラインを活用するとよい。	
	2024年の滋賀国体・全国障害者スポーツ大会に向けて、県・市・町の職員には、同行援護(ガイドヘルプ)の技能を習得してもらいたい。	
	心身ともに健康を確保すること。健康確保のために、障害者手帳交付に次の条件をつける。年3回以上、県・市・町が認定する行事に参加する事。参加できない場合は逐次相談する。その理由は、閉じこもりの防止。閉じこもりは、本人はもちろん、家族・友人・周囲の方々に迷惑をかけるため。積極的に外に出かけて健康を維持する。参加を守れない場合は、翌年1年間は手帳の更新(効力)を停止する。したがって、各種助成金や支援を停止する。	
	交番等での障害のある人に配慮した相談環境の整備について。いつ行っても奥で寝ているのか、不在が多すぎる。巡回も大事な仕事だが、交番には必ず1名、机に座って待機してもらわねば、相談したいときに相談できない。不在時の連絡方法の明記もなされていない。(栗東駅前交番)	
	一昨年より銀行員の自宅訪問がなくなり、入金、出金、記帳などは自分で何キロメートル先の銀行に行かねばならなくなり、年齢とともに徐々に困難になりつつあるが、代行などはできないか。通帳管理が徐々に低下してきた。	
以前には地区の駐在所の方が個々に訪問され、この家にはどのような方が住まわれているのかを台帳と照らし合わせて確認されていたが、近年はこのような事がないので駐在所の方の名前もわからないので確認していただくことが必要と思われる。		
・視覚障害者のための点字作成養成者育成		

分野	①課題	②取組の改善・新たな取組
その他	広く県民の皆さんへ広報・啓発が必要	
	滋賀県障害者プランとしての文章はありますが実際に活動、行動などは少なく感じる。「こうします」など文章上では明記されておられますが、地区、町内での活動や行動はあまり見受けられないように思われます。また、地区、町内での会議や話し合いなどにも声をかけられたことはありません。文章だけが独り歩きしているように思う。	
	最近ITの推進により滋賀県、市町においても「ホームページをご参照ください」とのことが多くなってきましたが、県民の皆さんがどれだけの人がホームページを見ることができるのですか。	
	「・・・します。」と項目内には明記されていますが、どうなんですかね。	
	文中に平成・Hが混在していますが統一していただきたい。	
	このような滋賀県障害者プランというものを策定しなくてもみんなが分かち合える生活になれば良いのではないかと考える。	
	いろいろな障害や状況に対応した施策が盛り込まれていて良いと思いました。滋賀県視覚障害者福祉協会でも「星光」による情報発信やIT講習などをされていますが、今回の意見募集もいろいろな方法による回答が用意されていて、個々のやり易い方法が選択出来ると思います。墨字の文書の量が多く音楽CDを同封していただいていたので助かりました。障害を持った人が取り残されることのない社会であって欲しいと思います	
	障害者自らが、プランを具体的に実行できるように。	
	各項目について、いつまでに目標達成するか期限や予定を示してほしい。そうすれば、地元行政の障害者施策についても、いつまでにこういうことをしてほしいと話をしやすいし、障害者プランの内容を反映してもらいやすい。プランに書かれている内容はすばらしい。実行してもらいたい。	
	このプランに基づく政策が、滋賀モデルとして、全国に広められるように。	
	行政情報の提供について、カセットテープ版の需要が減り、現在、滋賀プラスワン等については音声版にテープはありません。プランの中の「テープ」を削除してください。	
	プランの見直しについて当事者と支援者が協議を重ねました。5年に一度のプラン見直しに大いに期待しています。プランの実現に向ける、できる事、できない事の具体的な回答をいただきたい。	